

会議の名称	第2回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和5年2月13日(月) 午後1時30分～午後3時35分
開催場所	加東市役所 301会議室
委員長の氏名 (武田卓也)	
出席及び欠席委員の氏名 武田卓也 阿江俊英 森下智行 藤原秀夫 森本和幸 石井俊則 神戸三男 西山昌希 大西幹文 井平千暁 藤井秀樹 津田美和子 欠席委員：藤川大介	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 健康福祉部長 大西祥隆 高齢介護課長 平野好美 副課長 堅田美佳 係長 山田かほり 地域包括支援センター 副課長 高濱さおり 主査 武田大基	
議題、会議の経過及び資料名	
開会	
1. 開会	
2. 議事	
(1) アンケート調査の状況報告	
委員：アンケートが回収されなかったひとり暮らしの認知症の方や地域で孤立されている方は個別に対応したほうがよいと思われます。	
委員：8期の時もそうですが、要介護認定者のアンケートの回収率のほうが、一般の方よりも低い状況です。また、要介護認定者には必ずケアマネジャーがついていますので、今後の対応として例えば問い合わせ先をケアマネジャーにするとか、モニタリング訪問にいった時に一緒に回答するというような協力ができるのではないかと思います。	
委員長：こちらの調査につきましては、全体的な部分を把握していくというところになります。実際に少し調査から漏れてしまった方へのフォロー等につきまして、またケアマネジャーの協力ができるということです。事務局から何かございませんか。	
事務局：アンケートを送付する時、回答にお困りの場合はケアマネジャーに声をかけてくださいと追加してはどうかのご意見を窓口でもいただいております。無理のない範囲でケアマネジャーの方々もご協力いただけたらありがたいと思います。	
委員：フォローが必要な一般高齢者を発見した場合にどこにどのように通報したらよいかというシステムが必要かと思えます。	
委員長：一般高齢者の場合、制度の狭間に入ってしまうようなところもあるかと思えますので、その辺のシステムについて構築が必要といったご意見ですね。	
事務局：アンケートの要介護認定者・一般高齢者にも、アンケートに家族や親族の方、ケアマネジャーの代理回答可能と案内に入れております。また、今ご意見をいただいたような気になる方があれば、高齢介護課までご連絡いただいたら、こちらで対応を検討させていただきます。	
委員：ひとり暮らしでケアマネジャーが関わっていないケースの場合、どなたがどのようにアウトリーチされるのでしょうか。	
委員長：この問題は次の介護保険事業計画の中に含まれると思いますので、その時にご検	

討いたきたいと思います。

(2) 加東市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の検証

委員：シニアクラブについて、登録クラブ数や会員数が減少しているという説明がありました。地域社会は地域づくりの担い手として、主婦層と高齢者に依存しすぎており、労働市場への参加が非常に難しいと思います。社会教育委員や人権擁護委員は、高齢者を支える人材育成のほうに回ってもらったらどうかと思います。「まちかど体操」にもっと市議会議員に来てもらうよう訴えました。また、シニアクラブですが、事務局が行政になっておりますが、これを法人化にしてはどうかと私は思います。いかがでしょうか。

委員：シニアクラブ会員の減少は歯止めが効かず、全国的にも減っております。これはどうしようもないということで、県老連の会長も頭を悩まされています。加東市において令和3年9月現在、加東市で65歳以上が10,758人でございます。そのうち、会員数が4,502人で、入会率は42%です。入会していない人が6,256人という結果が出ております。原因の一番は高齢者になってお世話する役になりたくないというところだと思います。そして入ったらどのようなメリットがあるのかということもございました。それと集団組織の煩わしさや面倒なことに関わりたくない、個人同士の仲間で楽しみたいという結果になっております。また、就労年齢の上昇、これによりまして忙しくて活動ができないということもあります。70歳までの継続雇用制度が導入されておりますので、働いているから入らないということもございました。また高齢者の意識の変化により自分のことを高齢者だと思っていない方がたくさんおられました。

委員長：ありがとうございます。あと2つご意見がありました。1つは、人権擁護委員と社会教育委員、この辺りに社会的活動に入っていただくということと、もう1つは、市議会議員の方もぜひ現場を見ていただきたいといったご意見かと思っております。この点については事務局でよろしいですか。

事務局：人権擁護委員さん、社会教育委員さんそれぞれの目的に応じて活動していただいているという認識です。

委員：シニアクラブについて法人格の資格を取ってやってもらったらどうかと思います。独立して、働いている人も安心して活動に参加できるようにしたらどうかと思えました。

委員：他市のシニアクラブでは行政ではなく、個人でお金を払って事務職員を雇っておられるところがあります。もう二十何年かになると思いますが、社会福祉協議会なしではシニアクラブは活動できません。市のほうからたくさんの補助金をいただけるのであれば、もちろんすぐに人を雇って専門でやってもらえるのですが、なかなかそうはいきません。

委員：第6期の計画書に、地域包括ケアシステムの構築と書いてあるのですが、今、地域の実態とは乖離していると思います。ここに「つながりノート」とあるのですが、個人情報保護法があるのでケアマネジャーさんはその人にとって必要な情報は共有しますが、認知症の人や虐待を発見しても、どこにどのように通報してよいのか一般の人は分かりません。地域包括ケアシステムは地域住民参加型になっていきますから、力を入れていかないといけないと思います。協議体も1層のコーディネーターも2層のコーディネーターも住民の方には見えないような気がします。

委員：関連することですが、日本の縦社会という構造の中で世間体の文化等により、なかなか求めを言わない文化があります。そのために精神的励まし、情緒的サポート、つまり、ごみ出しや草取りや電球の取り換えといったことで、地域の住民しかできないことがあるのですが、情緒的サポートがちょっと今かけているのではないかと思います。

委員長：地域の発見のシステムといったところが実際に使えない状態になっているのでは

ないかというご意見と、情緒的サポートといった辺りなのですが、こちらは事務局いかがでしょうか。

事務局：ひとり暮らしの方、どこにもつながりのない方、孤立している人への問題ということはこちらでも認識しております。地域のことをよくご存じである民生委員さんとのつながりは意識して連携を取るようにしています。民生委員さんも12月に新しい方に変わられたという機会でもありますので、地域でお困りの方があれば、いつでも高齢介護課のほうにご相談くださいということは、今後いろいろな定例会で研修やご説明をする機会があるかと思えます。そういったところは個別のケースを通じてや、全体的にも周知をしていく予定にはしております。

委員：情緒的なサポートということで、この情緒的なところのサポートをするうえで、先ほどから出ています人権の意識、人権の学習が大事なのではないかと思います。シニアクラブの方も2年間研修ができなかったとおっしゃっていましたが、そのようなかたちでできていないことで情緒的サポートが失われつつあるのではないかと思います。そのような意味でもまだまだ研修は必要だと思います。

委員：第6期の計画の中に「つながりノート」がありますが、私は見たことがないです。これはどのようなものですか。個人情報保護法がありますが、ケアマネジャーの中では本人や家族の同意を取って、一定の情報共有ができます。大事なものは、患者さん本人や家族が自分の情報を知っていることではないかと思っています。

事務局：「つながりノート」については私も存じ上げていないので、それについては詳しく説明はできませんが、今の状況でいうと、ケアマネジャーと主治医の先生との連絡を取るための連絡票というのにはできています。それにより先生とのやり取りをしていると聞いております。もちろんご本人、ご家族さんの了解のもとに情報のやり取りをしていくというのが基本ベースになっております。ただ、薬局さんや歯科医師の医院さん、各関係機関でこの人どうだろうということについて個別で情報提供をいただきますと、担当のケアマネジャーさんを通じてや、こちらが知り得ている情報をもとに辿っていくことは可能です。システムというような決まったルートがあるわけではないのですが、個別に今は対応させていただいているという状況です。

委員長：視点を変えさせていただきまして、リハビリ「まちかど体操」等の介護予防について、この観点からいかがでしょうか。

委員：理学療法士の観点からお話させていただきます。これは10年以上の取組になってくるのかと思います。最初の頃に私も関わらせていただいたこともあったのですが、先ほどご説明があったとおり、少し減ってきてしまうといったところがあり、その辺りのことは少し問題になってくるのではないかと思います。具体的にこういったところにどんなアプローチをしていくか、工夫をしていくかは皆さんに教えていただきたいと思えます。

事務局：市のほうでは年2回、リーダーやサポーターに対して研修会を行いまして、お互い情報交換や交流を持っていただいて、皆勤の方には表彰状をお渡しして意欲を高めていただけるようなかたちで支援をしております。たとえ少人数になってきても、参加できる場所、通う場を残したいということで、できるだけ皆さんに続けていっていただくように声掛けをさせていただいております。後は、解散してしまった地区についてですが、リーダーさんとお話をしまして、フォローが必要な方がいましたら個別支援に入らせていただいて、今活動をしている場で次に行く場について紹介でつなげていくような関わりはしております。

委員：丸10年まちかど体操教室を実施しています。立ち上げ時は、40人、50人であり、地区をわけてやっていました。シニアクラブだけではなく、これは地区全体でやらなければならないということでやっていたのですが、後から入ってくる人がいません。それとコロナの関係があり、そして亡くなる方がおられまして、今14、5人しかいません。それが現状でございます。おそらく他の地区もそのようなかたちでは

ないかと思ひます。マンネリ化していると思ひます。何か変わったことをしないといけません。発表会などを文化会館でしたりもしましたが、この辺で何か変わったことで魅力のあることができないでしょうか。とにかく来てもらわないことには意味がありません。このような貯筋通帳を最初につくってもらいました。これは非常に効果があると思ひます。子どもの夏休みのハンコみたいなものです。こういったことも兼ねまして、新たにこの辺で、一発逆転で何かやらないといけないと思ひております。

委員：コロナ禍で体力が弱ってしまったので、体操に参加される方もおられました。その中で、先ほどもお話がありました、理学療法士の方に来ていただいて足腰の弱い方やその辺のお話をさせていただきました。体操教室は1つの居場所づくりでもあります。今後、引き続きやるにあたっては、先日、事務局のほうでリーダー研修がありまして、90歳以上の方に皆勤賞を、これからの高齢者に脳トレということで認知症予防といったことも講習していただき、持って帰ってまた指導するというやり方をしていこうと思ひております。また、もう1つ、地域を支える仕組みづくりで、認知症の方への支援の充実ということで行われております。これにつきましても、民生委員のほうでも高齢者の方に対する声掛け運動ということで実際に地区を周って声掛けをするということを事務局とも合同でさせていただきました。その結果、地域のほうで高齢者の方が迷っておられて声を掛けることができ助けることができたという声も上がっております。従いまして、また今年も民生委員のほうもやっていきたいと思ひます。

委員：シニアクラブのニーズが減ってきているというところでヒントをいただいたのかと思ひます。理由も1つ絡んでくると思ひております。本人同士で楽しみたいといったニーズがあったり、集団組織に煩わしさを感じていたりするなど、そういった方々のご意見も出てくるということであれば、完全に切り離すのはよくないと思うのですが、形態のあり方を少し検討してみるとか、小さな集団だけ、それもどこかで何かのかたちでつなげていくようなかたちを取ってみるとか、情報をいただいたところから少しヒントが出てきたのかと思ひております。事務局のほうからもお話があったと思ひますが、解散した地区のフォローは大事になってくるので、再開というところに持っていくところに重点を置いていく必要があると思ひます。また、ポイント事業が出てきていましたが、しっかりと活用していくところ、社会参加の促進というところもあるかと思ひますので、体操教室の人数が増えた、減ったというところだけに重きを置くのはどうかというところがあります。加東市全体として高齢の方がしっかりと社会参加ができているかという総合評価ができればよいかと思ひます。それぞれの活動をしっかりと継続してやっていきながら、それをつなげていって総合的にどうかというような評価ができていけばよいと思ひております。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：地域の歩いて行けるところで、パブリックだけではなく、民間でいろいろな集う場所やリハビリのできる場所を高齢者自身がみんなで作っていき、フォローしていくことが必要だと思ひます。認知症の人も歩いて行けるところで、地域の人の支えがあればできるのが重層的事業だと思ひております。

委員長：歩いて行けるというところも、地区によってかなり違いがあります。地域性を捉えながら考えていく必要があると思ひます。貴重なご意見をありがとうございます。

委員：シニアクラブで人数のことをあまり基準にしなくてもよいのではないかとおっしゃいましたが、私もそのとおりで思ひます。まず、しっかりした組織づくりが必要です。個人の力は弱いので、組織づくりをまず重点的に考えるべきではないでしょうか。また、地域の欠点として、近隣のネットワークづくりに一番支障をきたしているのが、組織運営が新しい住民や新しい動きに対してどうしても閉鎖的になることです。

委員長：地域のネットワークも含めながら、新しく来た人たちが入られるような地域づくりも必要かと思います。今のご意見を私のほうでまとめると、1つは、地域住民の意識の醸成といったところで、つながりづくりというものが必要ではないかというところが皆さんのご意見から課題として出てきたかと思います。もう1つは、様々な取組を非常に頑張っており取り組んでいるということですが、それがちょうどいま10年目を迎えたり過渡期にきているということで、その継続性であるとか、ここで一度見直して工夫をしたりしながら継続して住民の人々が参加しやすい、そして参加できて、つながりができ、そして自分らしく生きることができるようなそういった取組というものをもう一度検討が必要ではないかというようなことで、この2点に集約できるのではないかと思います。では、一旦ここでこの議論については終了させていただきます。

(3) 加東シニアいきいきポイント事業の概要

委員：ボランティアポイントのことで、今ある介護施設などが、介護が必要でない高齢者の方の居場所づくりになったり、またその方に就労する能力があれば、事業所が必要とすれば雇用につながったりする可能性もあり、使い方によっては今ある施設などの仕組みが変わるような大きな事業だと思っています。ボランティアポイントのメリットが書いてあるのですが、これはボランティアポイントだからと加東市はPRするわけですね。これと同じ役割を持っている既存のボランティアがもう既にあり、それに対してはPRが薄いような気がします。だから、ボランティアポイントと既存のボランティアの名称をわけずに、全体的にこのようなボランティアがあつて、こっちはボランティアポイント、こっちはボランティアポイントじゃないけれど、このような活動があるということ、もう少し市民にわかるようにしたらよいと思います。第8期の介護保険事業計画の25ページにも、参加したいボランティアの内容のところ、「参加したいと思わない」、それから無回答が半数以上あります。加東市のために有効な活動をされていることが周知されないのも、このアンケートの結果に反映されているのではないかと思います。それから、ボランティアポイントに戻った時に、管理機関とマッチングするところがすごく重要な役割を果たすと思います。施設に受け入れる気持ちがあつて、またその活動したいという方がそういう気持ちがあつても、やはり相互にメリットがあるように相談に乗るといったことがしっかりとできないと、形だけのものになってしまうのではないかと思います。それからボランティアポイントの予算のこともありますが、中高生などに活用してもらえないかといった意見もありました。自分の力が誰かのためになることを若いうちから実感してほしいという思いからです。年齢を全部撤廃して就労されている方にも参加していただけるようなポイントに将来はなっていけばよいと思います。

委員長：1点目は、雇用へとつながるといような建設的なご意見でした。それを含めまして、中高生への活用への検討、後はマッチングの問題、既存のボランティアとどう整合を取っていくかという意見だったと思います。事務局のほうからその辺りについていかがでしょうか。

事務局：雇用ということにつきましては、このボランティアポイントと事業とはまた違つかたちで、必要であれば個人的にお話して調整していただけたらと思います。また、既存のボランティアもということで、市のほうも7月頃から加東シニアいきいきポイント事業の活動内容についてPRさせていただいて、実際この活動をされている方も含め、市民全体に啓発をさせていただいて、この活動をしてみたいと思う方はぜひ登録をいただきたいと思っております。団体活動でなく個人のポイント事業ですので、個人で行っていただいたことに対してポイント付与をする予定にしております。また、管理が難しい、マッチングが重要だということで、非常に技術がいるかと思っています。施設の状況、本人の状況などを相互メリットということを考えなが

らの調整になりますので、事業をやりっ放しではなく、実際開始しましたら、シルバー人材センターや受け入れ施設などにも声を聞かせていただいて、アンケートや打ち合わせなど情報交換会という形で行い、スムーズに事業が進んでいくようにしたいと思っております。もう1点、中高生の活用のことにつきましては、若い方の力ということは非常に期待ができると思うのですが、高齢介護課のほうの介護予防のいきいきポイント事業につきましては、国の定めによって介護予防事業を、第1号被保険者を対象として65歳以上の方ということでスタートをする予定です。中高生になりますと、また別のご意見や調整が必要になってくるかと思っておりますので、ご意見としていただきたいと思います。

委員：非常によいポイント制度だと思います。体操にするにあたってモチベーションが上がって、それぞれのやる気が出るのではないかと思います。また、体操する方のコミュニケーションづくりにもなりますし、よい考えではないかと思います。また、私もリーダーをしているのですが、来ていただく方にもお話しやすくなり、進めていただければありがたいと思います。

委員：重層の事業はコミュニティソーシャルワークを基本にしています。住民が底上げしない限り、トップダウンではいつか事業に限界がくるのではないかと思います。ボランティア教育を誰がするのかといたら、みんなで検討しながらされたらよいと思うのですが、やはり施設の方にもきちんとボランティア教育されていないと施設の方も困ります。今やSOSは小中学生に声を掛ける時代になっていますから、対象は全地域住民だと思います。いかがでしょうか。

委員長：ボランティア教育というところでは、非常に重要だと思います。福祉マインドを育てていくには、やはり小中学生から育てていくということは大事だということも理解しているつもりです。こちらのほうは高齢者を中心に考えていくというところがありますので、この辺との兼ね合いをどうしていくのかというところが課題であると思います。

委員：阪神淡路大震災の時に、特定非営利活動法人、NPO法人が設立されたと思います。このボランティアとNPOの関係について、ボランティアは個別性、単発性で非常に不安定であり、NPOは組織性があり継続性があり、安定的に後ろ盾がありますのでNPOのほうが良いということがあります。ボランティアは非常に難しいところがあります。

委員長：ボランティアの理解というところも地域に必要なかといったご意見かと思っております。ソフト面のほうは、教育といったところについてのご意見もありました。事務局いかがでしょうか。

事務局：高齢介護課では、サポーターの養成講座、介護予防といった形で30代以降の参加や、体操教室では比較的若い方の養成をして介護予防に携わってもらっています。

事務局：学生や65歳以下の方については、ご意見としてはそのとおりだと思っております。まずは今回の高齢者のボランティアポイントで課題やいろいろなところが見えてくるかと思っております。そういったものを含めて、もう少し若い年代からもボランティアとして社会参加してもらい、それがお給料とはまた別の世界で社会参加、社会貢献というものを根付かせていくということも必要かと思っております。それについてはすぐにとということではありませんが、前向きに考えていきたいと思っております。

委員：地域づくりの4原則の中に、地域の福祉教育や組織化があります。もう1つ具体的に言うと、安心キットというものがありますが福祉総務課で本当に各家庭にいきわたっているかという検証がいるのではないかと思います。ハードルが高いのであれば、もう少し対象を変えていくとか、ひとり暮らしで認知症が進んでいる方にとって、本当にどれだけ支援が必要なのかということも大事だということなので、事業をやるだけではなく地域の課題だと思います。

事務局：安心キットについて回答させていただきたいと思います。安心キットというのは、災害時の要援護者の登録をされている方、例えば要介護3以上の方、障害者の手帳を持っておられる方で、何かあった時に地域の人に登録者の情報を渡して支援する事業になっております。自分の個人情報を地域の方に渡してもよいと同意した方に、最初の一回目だけ安心キットを全員の方にお渡ししています。ただ、この事業については、かなり年数がたっておりまして、おっしゃるように最初に渡したものがどこかにいってしまったというところがあるということも把握しております。そういった方については、希望によりますが新しくお配りしております。もらったことも忘れてしまっているという方も中にはいるかと思っておりますので、その辺りについては今後どうしていくか、またご意見をいただけたら参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。

委員：中高生の話で排泄介助、下の世話をした途端ものすごいショックを受けていたという話も聞いています。

委員：そういったことはあると思います。24年くらい前にデイサービスを始めた時に、ボランティアの20歳くらいの学生さんが来られたことがあります。でも、その施設がバタバタしていて何でもかんでも手伝ってもらっていて、入浴時に服を着替えさせてもらうなど、そのようなこともしてもらっていました。やはり若い女性の方などは、男性の方もいらっしゃるの、最初に優しい気持ちがあっても、実際ちゃんと順を追ってやってもらうことなどを考えないとそういったことは起こります。だから、もし中学生、高校生にボランティアポイントをするのであれば、直接的な入浴介助、移動介助、排泄介助といったものではなく、自分たちの力でも今現在この人たちの力になるということを選別してやってもらわないといけないと思います。マッチングがすごく大事になってくると思います。

委員：介護福祉士の資格がないとできないことはないのですか。

委員：責任もありますし、例えばけがなどをした時に介護をした人も傷ついてしまうでしょうし、そんなに直接的な介護は今現在ボランティアポイントのところでは施設側としては想定していません。

委員：要介護認定を受けていない人がデイサービスを利用されることはあるのですか。

事務局：基本的には、要介護認定をお持ちの要支援1、2の方からしかご利用できませんが、もう少し簡易的なチェックリストというものがあまして、それに該当される方が総合事業の事業対象者という区分けになるのですが、そちらになられた方にはデイサービスのご利用はできます。

委員：ボランティアポイントの予算はどれくらいありますか。

事務局：事業全体の予算といたしましては、令和5年度につきましては、委託料含めて112万円程度を見込んでおります。

委員：やはり大事なのはPDCAサイクル、見直しだと思います。地域の実態、またアウトリーチをしっかりとやって、地域の実態に即した計画ありきだと思います。新しい事業を次々とされるのは大変ですし、シルバーさんでは荷が重いのではないかと思います。安心キットもそうですが、国から下りてきているもので、情報共有というハードルがあるのであれば、それを加東市で使い勝手のよいように変えていくことも必要だと思います。孤立された認知症のひとり暮らしの方が多いのであれば、やはりそこも検討していく1つの課題だと思います。最低の情報の共有は、もちろん個人情報保護法もありますし本人の同意を得てからですが、そういうことも今の時代この加東市では必要になってきているのではないのでしょうか。

委員長：情報の共有というところでは、先ほどもご意見としていただきました。事務局、追加でご説明等ございますか。よろしいですか。今おっしゃっていただきましたように、PDCAを回しながらボランティアポイントを考えてこられたということもあると思いますので、建設的に見ていただきたいと思います。

委員：ポイント事業の会員ですが、これはシニアクラブ会員のみなのですか。

事務局：こちらはシニアクラブ会員のみとは考えておらず、65歳以上のすべての方を対象に広く啓発をしていきたいと考えております。

委員：介護保険事業の適正化についてです。前回、委員より加東市は要支援2の人が少なく、要介護1の方がすごく多いということをおっしゃっていただきましたので、なぜそうなるのかということをお話として話し合いました。要支援2と要介護1を足したパーセンテージは、兵庫県も全国も加東市もほぼ同じになります。ということは、要支援2と要介護1は確かにパーセンテージが同じだから、ここで何かが起こって要支援2の人が要介護1になっているということがあるのではないかとということです。その時に、介護保険の相当サービスが予防の方に対して、今度セーフティーネットの機能を果たしていないのではないかとということになりました。第8期の計画の71ページです。介護保険相当サービスを使われている人数が、延べ40人ということは、3、4人しかないということです。要介護1と、要支援2のボーダーラインにいる人に対して、介護保険相当サービスの利用が加東市に3、4人しかいないということになります。相当サービスが使えるかという時に、包括も迷っているし、ケアマネジャーも使いにくいと言っています。介護保険相当サービスを精査して使うことができれば、要支援2の人を区分変更して、要介護1にすることが減って、更に単価は予防の単価のままサービスも利用できる。介護保険相当サービスについて早急に地域包括と居宅事業所のケアマネジャーが話し合いをして、セーフティーネットとして相当サービスを使うということでルール化していけば、加東市だけが要支援2が極端に少なく要介護1が多いという状態をなくし、かつ介護給付費に関しても抑えることができるのではないかと思います。それが適正化のほうでのご提案です。また、包括的な地域ケア体制の充実というところですが、地域包括支援センターの機能強化について、本当に地域包括の役割や地域ニーズは多様化しているので、行政一本の地域包括支援センターが今後ずっとというのは厳しいのではないかと話が出ています。何年か前に西脇市がちょうど社会福祉協議会や医療機関に委託された時に、加東市も確かそのような話が出ていたのではないかと思います。現在は行政一本でよいかもかもしれませんが、今後、これだけの多様化したニーズに対応していこうと思うと、やはり民間の力も必要になるのではないかと思います。民間だからできることはあると思います。例えば、先ほどの安心キットや要介護4以上の介護用品の給付などにしても介護保険事業ではないので、要介護3、4以上であれば必ずケアマネジャーはついていけるけれど、そこに頼みにくいことは行政の配慮といったことからではないかと思います。今の包括がどうこうということではなく、今後のことを考えると民間の包括は必要なのだと思います。地域のマンパワーの活用やボランティアのことについても、社会福祉協議会が頑張ってくれたらよいのですが、やはりニーズも重複していくので、そこを完全分業ではなくニーズも含めてもう一度地域というものを考え直さなければならない時期にきているのではないかと思います。介護保険相当サービスですが、加東市4万人で40人というのは少ないですね。

委員長：数字をどう読むかということもあるのですが、事務局のほうにお聞きしたいと思います。

事務局：相当サービスにつきましては、今のところ介護給付の予防サービスと、通常のサービスの数字しか頭の中になくて見ていなかったもので、また確認してお伝えしたいと思います。ただ、サービス量や給付状況については、全体的に近隣市町及び県や全国平均と見比べながら、先ほど言っていた要介護1が一番多くて要支援が少ないという部分につきましても、つい先々週、県と意見交換会の場を持ちまして、要支援と要介護につきまして時間数の中で判定の部分でしか変わってこないという部分があり、その辺の指摘も受けております。今後、検討していこうと考えております。

委員：相当サービスに対しては、マニュアル化がされておらず、利用方法がケアマネジャーに周知されていないのでケアマネジャーが区分変更をしているというのが現状なのではないかと思います。

委員長：地域包括支援センターの将来的なあり方ということも含めながら、事務局からご意見はありますか。

事務局：相当サービスの利用者は近隣より少ないと思います。それが介護1への区分変更というかたちになっているかどうかという分析まではこちらではできていません。先行して総合事業もやったのですが、そこから担当者も変わっておりますので、ケアマネジャーとお話し、近隣の状況を確認しよりよい方法に持っていかれたらと思っております。また、地域包括支援センターの委託につきましては、一度委託先として社会福祉協議会と検討をしてきたのですが、今社会福祉協議会のほうも居宅介護支援事業所がない状況でございますので、今のところは直営ということで考えております。要介護1までが地域包括支援センターの方でという方向性になっておりますので、その辺りの動向等も踏まえて検討していきたいと思っております。

委員：地域の実態は地域包括支援センター直営の時とは変わってきています。横とつながっていないと重層的に組み立てはできないと思います。

委員長：ネットワーク等も含めながら、そして住民の方が漏れないように福祉支援していく体制、これにつきましても今後、ぜひ事務局のほうでもご検討いただきながら計画を進めていきたいと思っております。システムだけではなく、それを支えるという人たちのそこをどう養成していくのかというようなご意見もあったと思っております。地域でどう育てていくのか、その辺りについて引き続き検討していきたいと思っております。本日の意見を踏まえて、次回以降の計画の策定に向けて事務局のほうで取りまとめをよろしく願いいたします。

令和 5 年 3 月 29 日

委員長 武日 卓也

署名人 西山 昌希

署名人 森本 和章